

古河市多文化共生推進指針の策定について

1 策定の目的

近年の外国人住民の増加や社会情勢の変化に伴い、行政のみではなく、地域社会一体となって多文化社会の構築を目指すことを目的とした指針です。

2 指針の位置づけ

古河市の最上位計画である古河市総合計画における「市民協働・国際交流と地域間交流の推進」の施策に関連する個別指針として位置づけます。

3 取り組み期間

令和7年度から令和17年度までの11年間とします。

4 基本的な考え方・具体的な取り組み

「互いを認め みんなで創ろう 多文化共生のまち古河」を基本理念とし、基本施策として、「コミュニケーション支援」「生活支援」「意識啓発と社会参画」「地域活性化・グローバル化」の4つの視点から多文化共生を推進します。

また、基本指針に基づく具体的な取り組みとして、実施主体を市・市民・地域社会の3つとします。なお、本指針では実施主体のひとつを市としておりますが、今後、具体的な取り組みに対する担当課を決定し、毎年進捗管理をしていきます。

5 策定までの経過

時期	項目
令和6年12月5日	古河市多文化共生推進委員会設置要綱策定
12月19日	庁内多文化共生ワーキングチーム会議開催
令和7年2月1日～4月30日	市内在住外国人向けアンケート実施
5月29日	古河市多文化共生推進委員会開催
6月2日	庁議にて古河市多文化共生推進指針決定